

ユーザー機能の追加対応について

医療情報取得加算および一般名処方フラグのオプションを追加しました(※設定は任意です)。

医療情報取得加算の算定

オプションでの設定について

- ① レセコンメニュー画面より **F11 オプション** を押します。
- ② ユーザー機能設定画面が表示されたら **診療行為** タブを選択します。
- ③ 「医療情報取得加算」項目を選択し、「0~1」のいずれかを設定します。
- ④ **F5 登録** を押します。

医療情報取得加算 **1** **0 = 手動 1 = 自動 (初再診時選択)**

0 = 手動で算定する

1 = 初再診算定時に算定確認画面を表示する

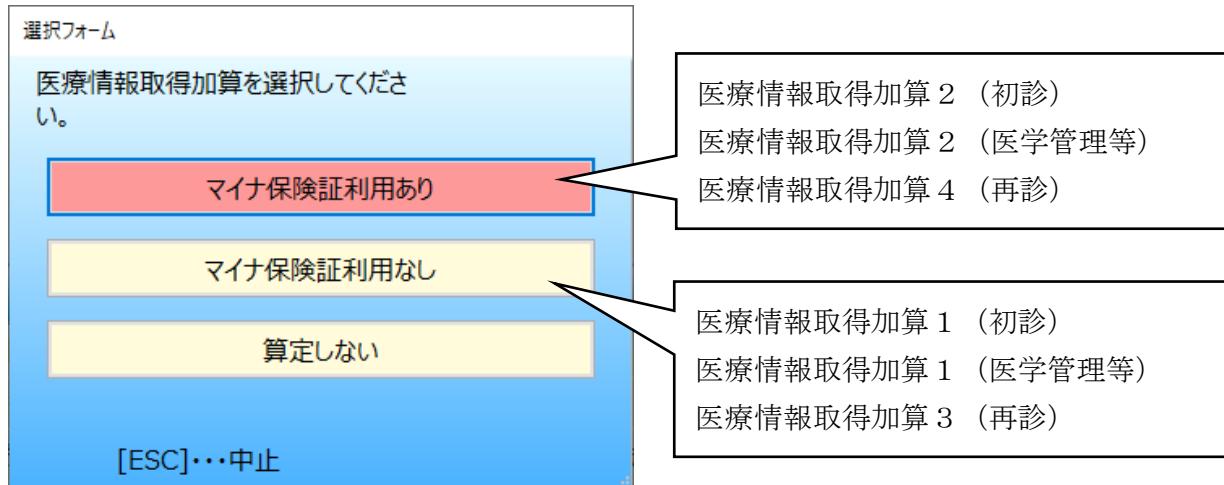
※ 上記の設定は、全てのパソコンに反映されます。

1=自動に設定すると、初再診の算定時に確認画面が表示されます。

医療情報取得加算 1 または 3 を算定される場合は **マイナ保険証利用なし** を、

医療情報取得加算 2 または 4 を算定される場合は **マイナ保険証利用あり** を、

算定しない場合は **算定しない** または **Esc** を押します。



●補足

下記のような場合は、初再診の算定時でも確認画面は表示しません。

- ・当月中、いずれかの医療情報取得加算をすでに算定している場合
- ・医療情報取得加算3または4の前回算定日から3月以内に再診を算定する場合

一般名処方フラグの設定

オプションでの設定について

- ① レセコンメニュー画面より **F11 オプション** を押します。
- ② ユーザーオプション設定画面が表示されたら **処方せん** タブを選択します。
- ③ 「一般名処方フラグの設定」項目を選択し、「0～1」のいずれかを設定します。
- ④ **F5 登録** を押します。

一般名処方フラグの設定 **1** **0 = 手動 1 = すべて一般名指定**

0 = 手動で一般名処方フラグを設定する

1 = 自動で一般名処方フラグを設定する

※ 上記の設定は、全てのパソコンに反映されます。

1=すべて一般名指定に設定すると、診療行為入力時、自動的に一般名処方フラグが立ちます。

また、加算対象として一般名処方マスターにある薬剤については、名称の前に「(般)」を自動入力します。

●補足

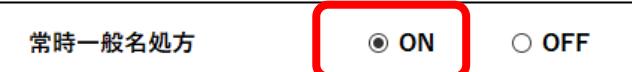
電子カルテ「Dr.Simpty」をご使用のユーザー様で、カルテの内容をレセコンへ取り込む場合、

上記オプションを設定しても自動的に一般名処方フラグは立ちませんのでご注意ください。

カルテ入力時に一般名処方フラグを自動設定する場合は、下記オプションを設定してください。

＜設定方法＞

- ① ユーザオプション  をクリックし、**保守** → **画面制御** の順でクリックします。
- ② 【カルテ関係】タブをクリックし、「常時一般名処方」の **ON** にチェックを入れます。



- ③ **登録** をクリックします。「登録しました。」と表示されたら **OK** をクリックします。

- ④  をクリックして受付画面に戻ります。

＜操作例＞ 「ロキソニン錠60mg」を検索して入力した場合

- ① カルテに「ろきそにん」と入力後、**Enter** を2回押します。
- ② 診療行為検索画面に検索結果が表示されます。「ロキソニン錠60mg」を選択します。
- ③ 一般名処方フラグ「△」が薬剤名の先頭に付いた状態で入力されます。

※すでにセット登録されている薬剤や過去カルテの薬剤に「△」を付けるものではありません。

